区のおしらせ No.387

昭和48年3月5日発行 東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号) 電話(264)0151(大代表) 郵便番号102

ひなまつり

3月3日はひなまつり。

おひなさまをかざって、楽しい一日をすごしたよい子たちは多いことでしょう。

保育園でも、おひなさまをかざって園児たちは輪になって遊戯をしたりゲームなどで遊びました。

第一回区議会定例会

昭和48年度当初予算案など12議案を提出

昭和四十八年第一回区議会定例会が、三月十二日から会期二十日間の予定で開かれます。

この区議会では、昭和四十八年度の当初予算が審議されるなど、十二件の議案が提出されます。

主な提出議案はつぎのとおりです。

・昭和四十八年度東京都千代田区一般会計予算
・昭和四十八年度東京都千代田区国民健康保険事業会計予算
・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
・東京都千代田区将学資金に関する条例の一部を改正する条例
・東京都千代田区生業資金貸付条例の一部を改正する条例
・東京都千代田区母子福祉応急小口資金貸付条例の一部を改正する条例
・東京都千代田区老人福祉手当条例の一部を改正する条例
・東京都千代田区心身障害者福祉手当条例
・東京都千代田区立福祉会館条例
・東京都千代田区立児童館条例の一部を改正する条例

また、区議会定例会の開会を前に、昭和四十八年度の当初予算の概要が発表されました。

この予算は、区民の福祉を重点に編成されており、当初予算総額は六十七億六千七百万円で、前年度の当初予算より七億五千六百万円も増加しております。

予算案にもりこまれた主な事業はつぎのとおりです。

〔総務費〕
・災害対策用備蓄物品の充実　一一、〇四四千円
・私立幼稚園児に対する都並に区の補助　三、五二八千円

〔民生費〕
・老人福祉センター建設　一六六、四〇七千円
・生業資金貸付金の増額　二、〇〇〇千円
・老人電話相談事業　二、七九三千円

〔産業経済費〕
・商工融資枠の拡大　四一、六五一千円
・独立開業資金融資の新設　一三、〇五〇千円
・千代田まつり　一一、七一五千円

〔土木費〕
・緑地帯設置　三一、二〇〇千円
・公園・児童遊園新設改良工事　二六、七七五千円

〔教育費〕
・奨学資金の増額および入学準備金の新設　一、一一二千円
・錦華小学校改築（第二年次分）　一六八、五七五千円
・公害対策用保健室整備　一七、四九八千円
・区民体育大会　七二二四千円

千代田区26周年記念式

三月十五日は千代田区が発足して二十六年目を迎えます。

区では、これを記念して、区政の伸展を願って記念式典をつぎのように行ないます。

●**とき**　三月十五日　午後一時
●**ところ**　千代田区公会堂
●**式典**　式辞と区政功労者の表彰

入札参加願い受付中

三月一日⇩一五日

区では、昭和四十八年度中に工事請負、そのほか物品の供給など区と取引きするかたの入札参加願いを、つぎのとおり受付けています。

●**受付期間**　三月一日～十五日
●**用紙**　工事、物品とも都と同一様式です。
●**受付場所・問合せ**　総務部財務課（内線二三七・二三八）まで

文化財を大切に

みなさんが自分のおいたちに興味をもつように、自分が住んでいる所は昔は何んだったのだろうとだろうと思うひとは多いことでしょう。

千代田区には、国宝をはじめいろいろな文化財が指定され、保護されています。

これらの文化財にくらべ、民俗資料の保護は、立遅れているのが現状です。

最近は都市化がすすんで生活環境などの変化により、有形、無形の民俗資料は、失なわれていく状況です。

区の教育委員会では、これら民俗資料を記録し、その保存、保護するため努力しています。

区民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、問合せは区教育委員会社会教育課文化係（内線四二一・四二二）へ。

あなたも区民の1人です

48年1月1日現在　区の人口は

80,231人

今年の一月一日の住民基本台帳による千代田区の人口と世帯数がまとまりました。

・人口　八〇、二三一人
(男)四一、六四〇人
(女)三八、五九一人

・世帯数　三三、六七〇世帯

四十七年中の人口異動は、転入一二、四四二人、転出一六、二四五人、出生八三一人、死亡四三一人、その他に職権記載一七四人、職権消除五五八人で、昭和四十七年一月一日と比べると、三、七八七人減少しました。

昭和48年1月1日現在の年令区分・男女別人口

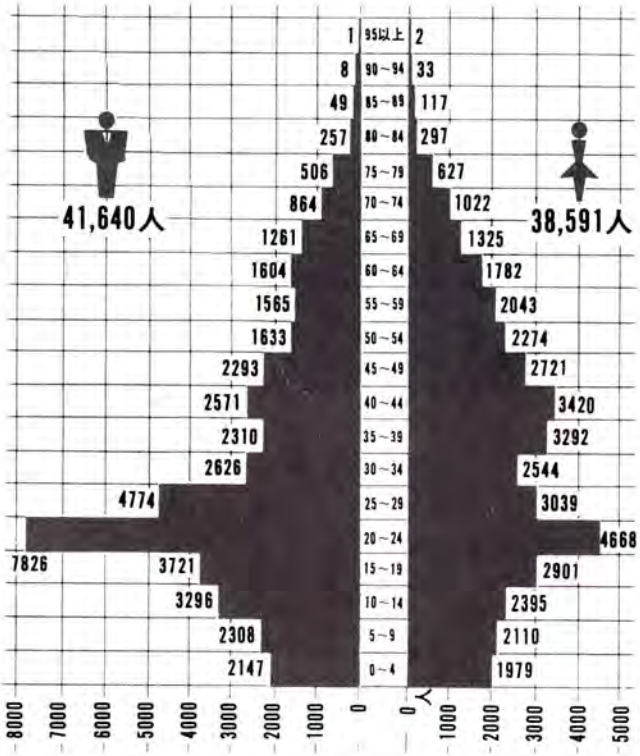

●昭和47年中の人口異動

自然増　社会増　合計

出生 831人　転入12,616人(職権記載 174人含む)増加人口

死亡 431人　転出16,803(職権消除 558人含む)減少人口

年間差引減少人口は3,787人

所得税・個人事業税　都民税・特別区民税

申告期限は三月十五日です

申告は三月十五日までですが、なるべく早めにお願いします。

●所得税の確定申告をするひとは、「住民税・事業税に関する事項」欄と「四十八年一月一日現在の住所」欄に記入してください。住民税・事業税の申告は、する必要がなくなります。

●特別区民税・都民税の申告をするひとは、個人事業税の申告も同じ申告書で済みます。

●確定申告を郵送するひとは、用紙が複写式ですから、封筒の宛名を書いてから封入してください。

●所得税の振替納税をするひとは、同封の振替納付書に納税額を記入して、申告書といっしょに提出してください。

＊問合せ

〔所得税〕
麹町税務署　☎294　四五五一
神田税務署　☎294　四八一一

〔個人事業税〕
千代田都税事務所　☎262　二一四一

〔特別区民税・都民税〕
総務部税務課(内線二五三～六)

「緑の羽根」募金

だんだん少なくなっていく、都心の緑をとりもどし、住みよく、美しい東京を建設するため、首都緑化推進委員会の主催で、三月一日から四月三十日まで「緑の羽根募金」を行なっています。

わたしたちの町に樹木を一本でも多くするため、みなさんのご協力をお願いします。募金は、総務部総務課(内線二二三～五)と出張所で受付けています。

建物を災害から守ろう
―建築物防災指導週間―

三月は火災発生件数がいちばん多い月、十三日まで火災予防運動期間中です。今年も火災による焼死が相つぎ、史上最悪の記録をつくった去年よりも同じ時期とくらべると多くなっています。

三月七日から十三日まで、建物を災害から守るために「建築物防災指導週間」が実施されます。

とくにひとが多く出入りする、病院、学校、劇場、アパートや雑居ビル等の所有者、管理者のひとは、避難施設などの再点検をして、防災の備えをしてください。

No.387 48.3.5

区内の公園と児童遊園

三月ともなると、寒さもやわらぎ、なんとなく春を感じるようになります。

学校も休みになると、よいこたちは戸外で遊ぶようになり、路上などで思わぬ事故が起らないとも限りません。

千代田区には区立公園が十六ヵ所、児童遊園が二十四ヵ所あります。

そして公園は、子どもたちが安心して遊べるところ、また〝みどり〟のあるところとして、生活の中に、なくてはならないものになっています。

また、児童遊園は、よいこたちが安心して遊べるようにプランコやすべり台砂場などが用意してありこどもたちの楽しい場です。

このほか、千代田区内には日比谷公園や北の丸公園などのように大きな公園もあり、ほかの区と比べて、一人当りの公園面積は、良い方ですが、まだまだ十分とはいえません。

今回の特集は千代田区の公園の現状をお知らせします。

区立公園

ビルの建ちならぶ都会の中、落着いた環境で区民のみなさんのいこいの場となっています。

宮本公園……外神田2丁目16番9号
芳林公園……外神田3丁目5番18号
東郷元帥記念公園……三番町18番地
練成公園……外神田6丁目11番19号
錦華公園……猿楽町1丁目1番2号
淡路公園……神田淡路町2丁目27番地
西神田公園……西神田2丁目3番11号
神田児童公園……神田司町2丁目2番地
神田橋公園……神田錦町1丁目29番地
佐久間公園……神田佐久間3丁目21番地
三宅坂小公園……隼町13番地の2号
龍閑児童公園……岩本町1丁目14番1号
常盤橋公園……大手町2丁目7番2号
清水谷公園……紀尾井町3番地
千鳥ヶ淵公園……麹町1丁目2番地・一番町2番地
九段坂公園……九段南2丁目2番18号

遊び場を探しています

区では、こどもたちの遊び場にするため、土地を探しています。

区内で、近くに公園や児童公園の少ない住宅地域で、165平方メートルから330平方メートル程度のあき地がありましたら、総務部財務課(内線239)まで、お知らせください。

児童遊園

区内のチビッコが安心して遊べるように遊具を設置してあります。

錦三会児童遊園……神田錦町3丁目3番地
心法寺児童遊園……麹町6丁目4番地
地蔵橋東児童公園……岩本町1丁目1番1号
地蔵橋西児童遊園……神田美倉町10番地先
平河児童遊園……平河町1丁目7番5号
堀留南児童遊園……九段北1丁目6番9号
三崎町児童遊園……三崎町2丁目12番12号
和泉橋南東児童遊園……岩本町3丁目11番16号
和泉橋南西児童遊園……神田岩本町15番地
美倉橋北児童遊園……神田佐久間河岸92番地先
俎橋児童遊園……九段北1丁目1番1号
堀留北児童遊園……飯田橋2丁目1番1号
秋葉原児童遊園……神田佐久間町1丁目11番地
美倉橋東児童遊園……東神田2丁目8番16号
美倉橋西児童遊園……東神田2丁目3番1号
柳森神社児童遊園……神田須田町2丁目25番地
左衛門橋北児童遊園……東神田6丁目1番17号
左衛門橋南児童遊園……東神田2丁目8番1号
鎌倉児童遊園……内神田3丁目1番2号
佐久間橋児童遊園……神田佐久間河岸37番地
お玉が池児童遊園……岩本町2丁目5番1号
いずみ児童遊園……神田和泉町1番地
中坂児童遊園……九段北1丁目13番1号
神三児童遊園……神田神保町3丁目10番地

千代田区にある公園

都立公園

日比谷公園……千代田区日比谷公園
外濠公園……千代田区五番町先

その他の公園

北の丸公園……千代田区北の丸公園
東御苑……千代田区千代田
皇居外苑……千代田区皇居外苑
霞が関公園……千代田区永田町1－2
千鳥ヶ淵戦没者墓苑……千代田区三番町2

公園の広さ

	施設数	面積(m²)
都立公園	2	197,580.78
区立公園	16	58,655.97
その他の公園	5	1,229,821.00
児童遊園	24	5,202.94

公園はみんなのもの子供もおとなも仲よく気持よくつかいましょう

- ボール投げはきけんです。やめましょう。
- 木や草花は私達に大切なもの。みんな生きてます。可愛がってやりましょう。
- 芥その他きたないものを捨てる人がいます。みんなで気をつけましょう。
- 犬や自転車は入れないで下さい。みんなが迷惑します。
- 遊具や施設はみなさんのもの。大切にしましょう。
- 早朝・夜間はやかましい音を出さないで下さい。
- 行商・興業・広告等の行為は禁止します。

千代田区役所

消火器の取付けにご協力ください

二月二十日でお知らせしたように、区内の主要道路を中心に、消火器の設置が始まります。

火災は初期消火が一番たいせつ、火が大きくなってからでは、消火はたいへん困難になってしまいます。

この消火器は震災時はもちろんふだんの火災のとき初期消火に役立てて、被害を最少限に防ごうという目的で設置されます。

防災訓練や消火訓練のときにも使用して、使い方に慣れ、いざというとき、あわてないでも使用できるようにしたいものです。

消火器を設置するときは区職員業者、消防署員が、伺いますのでご協力ください。

事故・公害防止に

建設工事技術講習会

建設工事技術講習会をつぎのとおり開催します。

この講習会は、事故、公害、騒音の防止について各種建設工事を施工するひとたちを対象に行なわれます。

●**とき** 三月九日(金) 午後一時三十分から四時三十分まで

●**ところ** 区役所10階会議室

●**費用** 無料

●**内容**

「現場の安全管理」(特に掘削)
大成建設㈱石久保卓三氏

「騒音防止対策について」
都公害局 遠藤弘一氏

●**問合せ** 土木部管理課調整係(内線三五九)

「国民年金」は未納のないように……

国民年金は、老後の所得を保証するためにできた制度です。

しかし、かけ金を納めている間に事故や病気で、体が不自由になったときや、ご主人に先き立たれたときなどにも年金が受けられます。

こうした加入中の事故に対して受けられる年金には障害年金、母子(準母子)年金、遺児年金がありますが、これを受けるためには、かけ金が全部納まっていることが条件になっています。

国民年金のかけ金は必ず、納期までに納めてください。

納期は四月・七月・十月・一月の年四回です。また一年分まとめて前納する制度もありますから利用してください。くわしくは、国民年金課(内線三二六・三二七)まで。

国保

健康に自信がありますか「健康相談」

区では、国民健康保険の被保険者と一般区民のひとを対象に、無料健康相談を行ないます。

●**日時** 三月十三日から十七日までの診療時間内

●**ところ** 「千代田区国保健康相談所」の表示のある病院診療所

●**相談内容** 問診、尿検査、血圧測定・耳鼻咽喉、目の相談

相談を受けるときは、保険証を持参してください。問合せは厚生部国民健康保険課(内線三二一)まで。

知っておきたい繊維の知識 ③

絞り方・干し方・塩素漂白の表示方法を今回は掲載します。

●**絞り方**

絞り方を示します。「ヨワク」の文字で弱く絞ること先たく機の遠心脱水の場合は短時間で行なうことを示します。×印は禁止です。

手絞りは弱く、遠心脱水の場合は短時間で行なってください。

絞ってはいけません。

●**塩素漂白**

化学のフラスコの絵―塩素系漂白剤で漂白できます。

塩素系漂白剤で漂白できません。

●**干し方**

シャツをハンガーで吊ってある絵
つり干しの必要のあることを示します。 また、ハンガーを取ったシャツの絵と「干」の文字は、平らな台かスダレの上に平干しにする必要のあることを示します。絵の中に斜線のあるものは陰干しを示します。

つり干しにしてください。

平干しにしてください。

日陰でつり干しにしてください。

日陰で平干しにしてください。

無料区民相談のご利用を

区では、区民のみなさんの日常生活上の各種の問題について、各専門相談員をおいて、問題解決にご協力しています。

たとえば、遺産相談、金銭貸借不動産賃貸借、夫婦のこと、親子間のことなどの法律的な解決については、**法律無料相談**（毎週水曜日午後一時から四時まで、第五水曜日は休み）

商店経営、経理、各種税金に関する問題については、**商工、税務経理、経営相談**（税務、経理 毎週木曜日午後一時から四時まで、第五木曜日は休み、経営相談 毎月第三火曜日、特許相談 毎月第一火曜日午後一時から四時まで）

その他、身の上人権侵害などの問題は、**人権相談**（毎月第二火曜日午後一時から三時まで）

国、都などに対する苦情については、**行政相談**（毎月第一月曜日午後一時から三時まで）

電話の架設、移転など電話に関することは、**電々相談**（毎月第三月曜日午後一時から三時まで）

交通事故の問題解決については交通事故相談（毎週月・水・金曜日午前九時から午後五時まで）など窓口を開設してご相談に応じています。

このほか、区に対する苦情、不満など軽易なご相談は、毎日午前九時から午後五時までご相談に応じています。お気軽においでください。

相談場所は千代田区役所中二階区民相談係（内線二七八・二七九）です。

無料移動相談のご利用を

法律・人権（身の上）問題の解決に

3月26日

区民のみなさんが、日常の生活で起きた問題解決のために、法律・人権移動相談をつぎのように開設いたします。

金銭貸借、借地借家、人権侵害などの法律・人権上の問題がありましたら、お気軽にご利用ください。

日時 三月二十六日（月）
午前十時～十二時
午後一時～四時

場所 神田公園区民会館区民集会室

問合せ 区役所区民相談係
☎264－〇一五一内線278・279

区民ふなつり大会

●**とき** 四月八日（日）

●**ところ** 西浦干拓西代・新八間川、新利根川

●**集合** 四月八日（日） 午前六時三十分、国電秋葉原西口広場

●**参加対象** 区内在住在勤者、千代田区釣友連盟会員

●**参加費用** 一、三〇〇円（えさ代弁当は各自負担）

●**定員** 一〇〇名

●**申込み** 三月二十七日までに教育委員会社会教育課（内線四二三）に参加費用をそえて申込んでください。

3月の千代田荘申込み状況

3月の千代田荘はつぎの日にまだ余裕があります。

9日――――10名
12日――――16名
19日――――12名

区立幼稚園・小学校・中学校卒業式

区立幼稚園、小学校、中学校の卒業式がつぎのように行なわれます。

幼稚園 三月十六日（金）午前十時から

小学校 三月二十四日（土）午前九時三十分から

中学校 三月十七日（土）午前九時三十分から

体育館からのお知らせ

●主競技場の利用日が一部かわります

四月から体育館の主競技場使用区分のうち、第一土曜日、第二日曜日の午後と夜間は団体貸切となります。ご了承ください。

●トレーニングルームの指導時間がかわります

四月一日から、トレーニングルームの指導時間がかわります。

▼火曜日から土曜日までは午後一時三十分から午後八時三十分まで

▼日曜日は全日、火曜日から金曜日の午前中は貸切りになります。

▼初心者の講習は
水曜日午後六時から八時まで
土曜日午後三時から五時まで
ただし一回の受講者は二十名とします。

児童館だより

●**西神田児童館**

映画会

内容 「動物たちはどこへ行く」

日時 三月二十四日（土）
午後三時～四時三十分

場所 西神田児童館
四階遊戯室

グリーンベルト 街路樹 を植栽します

三年計画で今年から始まった歩道のグリーンベルト設置、街路樹の新設も、都心に、"みどり"の復活を願って順調に工事が進んでいます。

三月に入って植栽に適した時期になりましたので、つぎの地区にグリーンベルトと街路樹を植えることになりました。

「都心にみどりがほしい」―みなさんの願いで復活した緑です。大切にして明るい街づくりにご協力ください。工事期間中は、材料の持込みなどで、一時的にご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

グリーンベルト

後楽橋通り（三崎町～専大交差点）
蔵前通り（外神田二～五丁目）
和泉橋周囲通り
清州通り（東神田二丁目～佐久間町四丁目）
関東財務局前通り（大手町一丁目）

街路樹

東郷公園下通り（三番町）
中坂通り（九段北一丁目）
駿河台中通り（駿河台二丁目～三丁目）
主婦の友南北通り（駿河台二丁目）
和泉橋出張所前通り（須田町二丁目～東神田二丁目）
関東財務局前通り（大手町一丁目）

学童保育の申込み

西神田・神田児童館では学童保育の申込みを受付けています。

学童保育は、両親が働いているなど学校から帰っても、世話するひとがいない区内に住んでいるこどもをあずかり、学習指導や生活指導を遊び中心として行なっています。

また四月中旬から開館予定の富士見児童館でも学童保育をします。

対象児童

千代田区に住んでいる小学校一年から三年までの児童。（心身に著しい障害のある児童や病気中の児童を除く）

利用方法

保育日 児童館の開館日と同じ

保育時間 下校時から午後五時まで

食事 給食はしません。学校給食のないときは、昼食を持ってきてください。なお、おやつは用意します。

申込み

西神田児童館 ☎253六〇二一
神田児童館 ☎294〇六三一
富士見児童館（四月開設）

区立総合体育館

開館時間午前9時～午後9時

休館日 毎週月曜日（祝日のときは翌日）
第3木曜日（器具点検日）

無料開放日 第3日曜日

その3―弓道場

弓道場は、体育館の二階にあり和弓、洋弓ができ控席、更衣室が付属しています。

射場は二十八メートルで、五人が同時使用できます。

また、個人使用日の夜間の部には、指導員による指導も行なっていますので、ご利用ください。

（注）個人で洋弓ができるのは、火曜日だけです。

団体の場合の申込み方法

・使用日の三十日前から五日前までの間に、体育館事務室へ直接料金を添えて申込んでください。

個人の場合の申込み方法

・当日受付けで入場券を求めてください。

利用料金（団体利用の場合）

午前の部（9時～12時）	午後の部（1時～5時）	夜間の部（6時～9時）	全日（9時～9時）
600円	800円	1,000円	2,400円

利用料金（個人で利用する場合）

	午前の部	午後の部（1時30分～5時30分）	夜間の部（6時～9時）
一般（高校以上）	50円	50円	50円
児童・生徒	30円	30円	30円

区内居住者は10円割引

団体の利用できる日

	午前の部（9時～12時）	午後の部（1時～5時）	夜間の部（6時～9時）
日		第1日曜日のみ	
火			
水			
木			
金			
土		第2土曜日のみ	

・無料開放日（第3日曜日）は団体の使用ができません。